

■小中学校校舎等耐震化事業 4億4,493万3千円

耐震2次診断の結果を踏まえ、町内小中学校の校舎等の耐震化を推進します。

明新小学校屋内運動場改築事業(設計、解体工事) 3,578万8千円

久賀中学校校舎改築事業(工事) 3億1,172万1千円

情島中学校校舎耐震化事業(設計) 739万9千円

東和中学校屋内運動場耐震化事業(工事) 9,002万5千円

◆問い合わせ 教育委員会 総務課 ☎0820(78)0700



▲久賀中学校校舎改築後のイメージ図

■外国青年英語指導事業 884万1千円

基金を活用し、町内小中高生を対象に、英語によるコミュニケーション能力育成に取り組みます。

◆問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎0820(78)2204

「子ども手当」は「児童手当」となります

平成24年4月1日に「児童手当法の一部を改正する法」が施行されました。これにより、「子ども手当」は「児童手当」となります。支給額は下記のとおりで、これまでと変更ありません。

○3歳未満 月額1万5千円

○3歳以上～小学校修了前

月額1万円(第3子以降は1万5千円)

○中学生 月額1万円

なお、平成24年6月分より所得制限が適用されます。

所得制限以上の場合、上記の月額は適用されず、子ども一人月額5千円が支給されます。

◆対象となる子ども

中学校修了前まで(15歳に到達後最初の3月31日まで)の子ども

◆申請について

○3月末現在で子ども手当を受給している人

平成23年度子ども手当特別措置法に基づく申請を行い、3月末現在で子ども手当を受給している方は、申請は不要です。(ただし、出生・転入等を除く)

○出生、転入などで4月以降に新たに受給する人

福祉課、各総合支所及び各出張所にて速やか(15日以内)に申請してください。

※受給者名義の銀行口座がわかるもの(通帳の写し)、健康保険証の写しなどが必要です。(周防大島町国民健康保険の加入者については、健康保険証の写しは不要です。)

◆支給時期について

平成24年2・3月分の「子ども手当」と平成24年4・5月分の「児童手当」を平成24年6月に指定の口座に振込みます。なお、その後は、10月、2月に支給します。(平成24年度の支払日は、6月8日・10月10日・2月8日を予定しています。)

◆問い合わせ

福祉課 ☎0820(77)5505

予防接種についてお知らせします

子宮頸がん予防・ヒブ(Hib)・小児用肺炎球菌ワクチンが平成24年度も継続して無料接種できるようになりました。この予防接種は、保護者の希望により受ける任意の予防接種です。予防効果や副反応など十分にご理解され接種を受けるようにしてください。

○実施期間：平成25年3月30日(土)まで

○対象者は接種時に周防大島町に住所を置く、下記の方です。

ワクチンの種類	対象年齢
子宮頸がん予防ワクチン	①平成23年度に第1回目もしくは第2回目の接種を行なった高校2年生に相当する年齢の女子 ②中学1年生～高校1年生に相当する年齢の女子
ヒブ(Hib)ワクチン	生後2か月以上5歳未満の乳幼児
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月以上5歳未満の乳幼児

※対象者には個別通知しています。接種回数や間隔等は、説明書をよくお読みください。

——— 子どもの予防接種の受け方 ———

医療機関に事前予約してください。予防接種を受ける時には予診票、母子健康手帳、居住地の確認できる健康保険証等を必ず持参して接種を受けてください。**予診票がない場合は予防接種を受けることができません。**医療機関に備え付けていませんので、予診票がない方は母子健康手帳を確認し、健康増進課へご連絡ください。

◆問い合わせ

健康増進課 ☎0820(77)5504